

回覧 益子町ランドスケープ（景観）計画について

●益子町ランドスケープ計画とは

益子町ランドスケープ計画は“益子の里地・里山風景を未来につなげる”計画です。令和元年度に「ましこ未来計画」や「都市計画マスタープラン」に基づき策定しました。

益子町は広大な平地が八溝山地と接する、関東平野の北東部に位置しております。町の東部には標高 533m の雨巻山をはじめ小高い山々が連なり、その麓から小貝川までのなだらかな里地、また西部の台地も含めた美しい景観は益子町の大きな地域資源です。

この良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活や経済活動との調和により形成されたものであり、町民共有の財産として今後も保全する必要があります。

「益子町ランドスケープ計画」は、町の魅力的な地域資源である里地・里山景観を守り、未来へ受け継いでいくことを目指します。

本計画エリアは、町内を 7 地区（およそ旧小学校区）に分割した赤ラインの範囲です（裏面参照）。詳細は益子町のホームページをご確認ください。（ホーム⇒くらし⇒生活環境⇒都市計画⇒益子町ランドスケープ計画エリア）

●計画の内容

現状の風景を「里山資源、文化背景、生活環境」の 3 つの視点で分類し、既にある資源を生かしながら、ましこならではの景観を保全します。現在、円道寺池周辺や生田目地区の里山整備、上山や小宅地区の大規模花畑の創出、山本地区でのベーハ小屋保存の取組のなど、各自治会単位で農地周辺や里山の環境保全活動が進められております。詳細は益子町のホームページをご確認ください。（ホーム⇒くらし⇒生活環境⇒都市計画⇒益子町ランドスケープ計画）

●計画の今後について

計画は 5 年が経過したところですが、近年増加している太陽光発電設備と里山景観との調和に関し課題も見受けられることから、益子町ランドスケープ計画エリアの見直しを検討する予定です。

上記の状況を踏まえ、太陽光発電設備と景観との関係や本計画のエリアにつきまして、町民の方々からご意見を伺いますので、意見等がありましたら以下によりお送りください。

送付方法：直接持参、メール、FAX、オンライン（ホームページ、QR コード）

送付様式：任意（氏名、電話番号の記載をお願いします）

送付期限：9 月 30 日（火）

送付先及び問い合わせ先 益子町役場建設課都市計画係

Tel0285-72-8842 fax0285-72-6393

mail : kensetu@town.mashiko.lg.jp



QR コード

益子町ランドスケープ計画エリア

(赤ラインの範囲が景観を保全すべきエリアです。)

